

経済的手法について

資料9

手法	手法の趣旨	導入例
税・課徴金	<p>環境への負荷となる行為に対し、一定額の税・課徴金を課し、そのことで環境負荷の軽減を図る政策手法。各主体は汚染物質の排出によるコストを避けるために市場メカニズムを通じ自ら費用最小限化の取組によって環境負荷の軽減を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策税、炭素税(北欧諸国、オランダなど) ・産業廃棄物税(我が国でも地方自治体で導入)
排出量取引	<p>あらかじめ各工場や国ごとに排出できる汚染物質の量を権利として割り当てておき、その割当を超えて排出しようとする工場や国は、余裕のある工場や国から排出枠を買って生産し、社会全体として最も安い費用で汚染物質の排出を減らしていくという政策手法。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米国硫黄酸化物、浮遊粒子状物質排出削減のための排出権取引制度 ・イギリス排出量取引制度(2002～) ・EU域内温室効果ガス排出量取引制度(2005～) ・カナダにおいても導入に向け検討中。
デポジット制度	<p>預託払戻制度。製品本来の価格にデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預託金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとするもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、ドイツ、オランダ、デンマークなどで飲料容器を対象に実施 ・韓国、スウェーデン、ドイツで、電池などと対象に実施 ・日本ではビール瓶など民間ベースで一部採用。 ・島嶼の自治体で導入事例あり(八丈町など)
補助金	<p>環境汚染を防止する活動や環境保全のための新技術の開発・利用、さらには、自然環境を積極的に回復する行為を財政的に支援し、奨励する制度。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発、モデル事業などについて民間企業への補助金制度あり。